

領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		1
①	均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進	1
	ア. ポジティブ・アクションの推進	1
	イ. 雇用機会均等に関する普及啓発	2
②	女性の就業継続やキャリア形成	2
	ア. 働きやすい雇用環境整備などによる職場における女性の活躍推進	2
	イ. 働く女性のキャリア形成意識の醸成、悩みや不安の解消を進める取組	5
	ウ. 保育サービスの充実	6
③	職場におけるいやがらせ(ハラスメント)問題	9
	ア. 相談・普及啓発	9
	イ. 都庁内におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止対策	9
④	若者のキャリア教育の推進	9
	ア. 若者のキャリア教育の推進	9
⑤	起業等を目指す女性に対する支援	11
	ア. 起業家・自営業者への支援	11
⑥	育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援	13
	ア. 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援	13
⑦	普及啓発活動の充実	15
	ア. 情報の提供	15
	イ. 交流及び指導者研修	16
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		17
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		17
①	働き方の見直し	17
	ア. 働き方の改革	17
	イ. 男女ともに家庭と仕事を両立させるライフ・ワーク・バランスの推進	18
	ウ. 子育て・介護等と仕事を両立できる環境づくり	19
②	男性の家事・育児への参画	20
	ア. 男性の家事・育児のための環境づくりの促進	20
	イ. 男性の家事・育児促進のための啓発	21
③	妊娠・出産・子育てに対する支援	21
	ア. 保育サービスの充実	21
	イ. 地域での子育て支援	25
	ウ. 仕事と子育ての両立が可能な環境整備づくりの促進	28
	エ. 行動しやすいまちづくり	29
④	介護に対する支援	31
	ア. 介護への支援	31
	イ. 仕事と介護の両立が可能な環境づくりの促進	32
2 地域における活動機会の拡大		34
	ア. 地域における男女平等参画の促進	34
3 男女平等参画を推進する社会づくり		35
①	政治・行政分野への参画促進	35
	ア. 政治・行政分野における男女平等参画促進	35
	イ. 教育分野における男女平等参画の促進	36
②	防災分野への参画促進	36
	ア. 防災における男女平等参画の促進	36
③	教育・学習の充実	37
	ア. 学校での男女平等	37
	イ. 研修・情報提供	40
	ウ. 多様な学習機会の提供	40
④	社会制度・慣行の見直し	41
	ア. 都庁内における対応	41
⑤	生涯を通じた男女の健康支援	42
	ア. 母子保健医療体制の整備及び相談等の支援	42
	イ. 各年代に応じた健康支援及び性教育	44
領域Ⅲ. 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		49
①	ひとり親家庭への支援	49
	ア. ひとり親家庭の相談や就業支援等	49
	イ. 保育サービス等の整備	51
②	高齢者への支援	52
	ア. 地域における高齢者への支援	52
	イ. 行動しやすいまちづくり	55
③	若年層への支援	56
	ア. 若年層への支援	56
④	障害者への支援	57
	ア. 障害者への支援	57
	イ. 行動しやすいまちづくり	57
⑤	性的少数者への支援	58
	ア. 性的少数者への支援	58
「推進体制」		60
①	推進体制	60
	ア. 都における体制	60
	イ. 相談(都民等からの申出)	60
	ウ. 区市町村や事業者等との連携	61

領域Ⅳ 配偶者暴力対策	62
基本目標1 暴力を許さない社会形成のための啓発と早期発見	62
施策目標(1) 暴力を許さない社会形成のための教育と啓発の推進	62
① 都における普及啓発の実施	62
② 区市町村における普及啓発の支援	62
③ 学校での人権教育の推進	62
④ 若年層向け啓発事業の推進	63
施策目標(2) 早期発見体制の充実	63
① 医療機関における適切な対応	63
② 保健所や保健センターにおける適切な支援	64
③ 学校、幼稚園、保育所等職員に対する意識啓発等	64
④ 民生委員・児童委員への研修の実施	65
⑤ 警察における通報への対応	65
基本目標2 多様な相談体制の整備	66
施策目標(1) 都の配偶者暴力相談支援センター機能の充実	66
① 配偶者暴力相談支援センターの相談機能の充実	66
② インターネットによる情報の提供	67
③ 被害者支援基本プログラムの活用	67
④ 都の配偶者暴力相談支援センターの中核としての機能の充実	67
施策目標(2) 身近な地域での相談窓口の充実	67
① 警察における対応	67
② 区市町村における配偶者暴力相談支援センター機能整備への支援	67
施策目標(3) 被害者の状況に応じた相談機能の充実	68
① 外国人被害者への対応	68
② 障害のある被害者や高齢の被害者等への対応	68
③ 人権擁護機関と関係機関の連携強化	69
④ 男性被害者への対応	69
⑤ 多様化する相談等への対応	69
基本目標3 安全な保護のための体制の整備	70
施策目標(1) 保護体制の整備	70
① 一時保護体制の拡充	70
② 同伴児童への対応の充実	71
施策目標(2) 安全の確保と加害者対応	71
① 警察における対応	71
② 学校・幼稚園・保育所等との連携の強化	71
③ 加害者対応	72
基本目標4 自立生活再建のための総合的な支援体制の整備	73
施策目標(1) 総合的な自立支援の展開	73
① 総合的な被害者支援のための質の充実	73
② 配偶者暴力相談支援センターの自立支援機能の拡充	73
③ 福祉事務所等との連携強化	74
④ ひとり親家庭の支援の充実	74
施策目標(2) 安全で安心できる生活支援	74
① 住民票の取扱い等適切な運用	74
② 医療保険に関する適切な情報提供	75
③ 年金等各種制度に関する適切な情報管理及び情報提供	75
④ 就学の支援	76
⑤ 学校、幼稚園、保育所等職員に対する意識啓発等(再掲)	76
⑥ 自助グループへの参加支援	77
⑦ 配偶者暴力相談支援センターにおける法的支援	77
施策目標(3) 就労支援の充実	77
① 職業訓練の充実	77
② 東京しごとセンター等における就労支援	78
③ 東京ウィメンズプラザにおける就労支援	78
施策目標(4) 住宅確保のための支援の充実	78
① 都営住宅を活用した被害者の住宅の確保	78
② 一時保護施設等退所後の支援	79
③ 家賃債務保証制度に関する国への要望	79
施策目標(5) 子供のケア体制の充実	79
① 子供のケア体制の徹底	79
② 子供家庭支援センターの拡充	80
③ 子供の心のケアの充実	80
④ 保護者とその子供に対する講座の実施	80
基本目標5 関係機関・団体等の連携の推進	80
施策目標(1) 広域連携と地域連携ネットワークの強化	80
① 都と区市町村の役割分担に基づく連携の促進	80
② 区市町村における配偶者暴力対策基本計画の策定・改定支援	81
③ 区市町村における配偶者暴力相談支援センター機能整備への支援(再掲)	81
④ 配偶者暴力対策のためのネットワーク会議の充実	82
⑤ 被害者支援基本プログラムの活用(再掲)	82
施策目標(2) 民間団体との連携・協力の促進	82
① 民間団体との連携の促進	82
② 配偶者暴力被害者支援民間人材の養成	83

	基本目標6 人材育成の推進と適切な苦情対応	83
	施策目標(1)人材の育成	83
	①職務関係者研修の充実	83
	②配偶者暴力被害者支援民間人材の養成	83
	施策目標(2)二次被害の防止と苦情への適切かつ迅速な対応	84
	①二次被害防止のための研修の充実	84
	②相談機関における苦情処理担当の設置と手順の明確化	84
	基本目標7 調査研究の推進	84
	①配偶者暴力被害に関する調査研究	84
	②加害者対策のあり方検討	84
	領域V 男女平等参画を阻害する様々な暴力への対策	85
	1 性暴力被害者に対する支援	85
	①被害者等への支援	85
	②都における普及・啓発	86
	2 ストーカー被害者に対する支援	87
	①被害者等への支援	87
	②都における普及・啓発	87
	3 セクシュアル・ハラスメントの防止	88
	①相談・普及啓発	88
	②都庁内におけるセクシュアル・ハラスメントの防止対策	88
	4 性・暴力表現への対応	88
	①メディアへの対応	88
	②被害者への支援等	89
	③普及・啓発	89